

持ち帰り調査等を行ったもの ※平成25年5月13日、14日開催分

質問	調査結果（執行部へ確認した結果または所管事務調査の結果を掲載しています。）
<b>【国分会場】</b>	
シラサギの被害で困っている。ここ数年で、倍ほどになっている、議会でも力添えをしてほしい。	シラサギ被害について執行部に確認を行ったところ、新川橋上流におけるシラサギ被害に関する苦情・相談は受けていない。住民の方からの情報等あった場合は県とも連携をとり注視していきたいとのことであった。議会としても執行部に対し、現状をとらえながら、苦情等の対応については、的確に進めることを指摘した。 <b>【環境福祉常任委員会】</b>
天降川小学校の通学路（野口～小学校、宇松木町13～16番）は道幅が狭く歩道もなく、交通量も多い。以前一般質問が行われたが、答弁通りになっていない。警察へも相談したが対応策がない。30キロゾーンの設定など対策が欲しい。まずは現地を見てほしい。	委員会で現地確認を行ったところ、要望どおり、交差点に「クロスマーク」の表示と「止まれ」及び「強調線」の引き直しが行われていた。また、市道川跡～新川線に「交差点あり」と「強調線」の路面標示がなされていた。その後、室内審査を行い、対応が行われるまでの経緯等について聞き取りを行った。委員から執行部への提言として、「しらさぎ橋が完成すれば、ソニーや京セラへの通勤道路となり、更に交通量が増えることが予想される。安心安全課、教育委員会、建設部と地域住民との連携を図り、安全な通学路の整備を図られたい。」「時間帯によって車の通行の制限は出来ないか検討して頂きたい。」などの意見が出された。 <b>【建設水道常任委員会】</b>
花火大会は中国の花火師で行ったため、多大な赤字を出したと聞く。赤字の中身（中国花火師の人件費等）はどうなっているのか	市制3周年を記念した中国花火（平成20年10月12日開催）は、霧島市と友好都市交流を続けている中国湖南(こなん)省瀏陽(りゅうよう)市の協力で実現したものである。花火大会は霧島市花火大会実行委員会が主催し、花火の輸送費、中国花火師の人件費が必要となったが、花火そのものは瀏陽市から無償で提供された。実行委員会の決算報告としては、市からの補助金や協賛金などによる歳入予算の範囲内で精算されており、赤字決算とはなっていないとのことであった。 <b>【広報広聴常任委員会】</b>
土地改良区の中身が見えない。市報等に掲載はできないのか。	年に1回総会等が開催されているが、会員数が多い場合、代議員制で総会を開催する改良区もあり、会員の皆さんに十分な情報が届かない場合もあり得る。今後は、会員の皆さんに広く情報を伝える方法を模索・検討してもらえるようお願いしていきたいとのことであった。 <b>【広報広聴常任委員会】</b>
野口の au ショップから入る道路に電柱があり、離合ができない。市道なので市が対応してほしい。隣接する民有地の持ち主には、地域としてもお願いします。	地域の要望であった電柱については、車両が接触し電柱を破損したことで、電柱の復旧工事の申入れが西日本電信電話(株)より出され、元の位置に建替えをすることであったため、道路幅員が狭くなることから、排水路の切り回しをしていただき、道路幅員の有効活用を市でお願いしたところ、承諾していただき、建替工事が行われた。このことで、通行の安全が図れるものと考えている。 <b>【広報広聴常任委員会】</b>
上小川の工業団地の造成工事で、子供達の交通安全は大丈夫か。	小田工業団地から国分上小川地区工業団地造成工事現場までの土砂搬出経路については、建設施設管理課と協議を行い、なるべく市道内の通学路を通行しないこととし、歩行者の安全確保及び交通渋滞の緩和に努めることとしている。特に、搬入出入口である県道日当山敷根線と市道川跡～迫田線の交差点については、全車両が集中するため、交通誘導員を配置して安全を確保するとともに、通学路における子供達の交通安全確保についても特段に配慮することとしている。 <b>【広報広聴常任委員会】</b>

<b>【隼人会場】</b>	
小学校の統廃合はどのようになっているのか。また、中福良小学校の校舎が黒ずんで見苦しいのできれいにしてほしい。	小学校については、統廃合はしないという基本姿勢であるとのことであった。また、市内にはたくさんの小中学校があり、優先順位を決めて年次的に改修を行っている。外壁改修等は児童に危険が及ぶ可能性があるもの、雨漏りするものなどを優先しているため、今のところ中福良小学校については改修工事の予定はないとのことであった。 <b>【産業教育常任委員会】</b>
表木山道路が通行止めになっている。工期はいつまでか。県道なのに道路が狭く離合場所がない。整備して欲しい。	本件については、中福良での会の翌日、会に出席された岡村議員から電話で連絡をいただいたため、同日のうちに現地を調査し、住民の方から道路整備の要望があったということについて、鹿児島県始良・伊佐地域振興局の担当課に連絡をした。また、現在、県が施工している災害復旧工事のため、この県道の一部の区間が通行止めとなっていることについて、県に確認したところ、「本年7月末の完成を予定しているが、今後の天候等により延期する可能性もある」との回答をいただいたとのことであった。 <b>【広報広聴常任委員会】</b>
<b>【横川会場】</b>	
平成 24 年度から、教育委員会を通じて学校からの依頼で「書道の学校応援団」というボランティア活動をしている。霧島市内で他にこのような事例があるか。また、学校までの行き帰りに交通事故等に遭った場合の補償はどうなっているのか。	学校応援団は書道に限ったものではなく、すべての分野に広げようとしている。また、類似のボランティア活動はこれまでも、例えば総合的な学習の時間での米作りや、魚のさばき方など、あらゆる分野で地域の有志にお手伝いをいただいていた。往復途上及び学校での活動中の事故対策としては、学校支援者補償制度に加入している。 <b>【産業教育常任委員会】</b>
<b>【牧園会場】</b>	
市有林のしいたけ原木を10年～15年で払い下げをしてほしい。	国道沿いについては景観の面もあり長年伐採を行っていないが、国道から視界に入らないところは売却を行っていきたいと考えているとのことであった。 <b>【産業教育常任委員会】</b>
鳥獣被害の電気柵の補助は、シイタケ農家も被害対策の対象にして欲しい。牧園町の時は、有った。	御質問の電気柵等の補助については、「かごしま特用林産物総合対策事業」と「鳥獣被害対策実践事業」による補助が利用できる。「かごしま特用林産物総合対策事業」は、事業主体としては市町村・森林組合・農業協同組合・農事組合法人・林業者の組織する団体等（原則として生計が別の3名以上の組織）となる。「鳥獣被害対策実践事業」は、事業主体としては霧島市鳥獣被害防止対策協議会（整備地区内に受益戸数が3戸以上）となる。いずれの事業につきましても、補助を行うに当たって条件などがあるため、詳しくはお問合せいただきたい。「かごしま特用林産物総合対策事業」についての問合せ先：霧島市農林水産部林務水産課（TEL 0995-64-0938）「鳥獣被害対策実践事業」についての問合せ先：霧島市農林水産部農政畜産課（TEL 0995-64-0910） <b>【広報広聴常任委員会】</b>

<b>【霧島会場】</b>	
田口の市営住宅が取り壊されたようだが、人口増対策として、市営住宅を作るなど対応してほしい	霧島園田団地10戸については、建設後40年を経過し、老朽化が著しく危険な状態であったため、解体した。また、霧島園田団地の跡地は民間企業へ払い下げを行う運びになったことから、新たに土地を求め、現田口団地4戸、待世団地4戸を併せた団地の建て替えを行うことになるとのことであった。新しい団地の戸数については未定であるが、アンケートを取り、入居が多く見込めるようであれば、戸数を増やすことも考えられるとのことであった。 <b>【建設水道常任委員会】</b>
春山緑地公園への道路整備を施設整備と同時進行でやってほしい。	執行部へ聞き取りを行ったが、春山大地は、国分・隼人側に急斜面の山が接しており、現状の険しい地形や整備にかかる費用を考慮すると、これらの道路の拡幅、もしくは国分・隼人方面からの新設道路の整備は非常に難しいようである。 <b>【建設水道常任委員会】</b>
旧霧島町と旧牧園町にある養豚場の排水、悪臭について対処できないか。	執行部に確認を行ったところ、平成24年11月5日に採水した排水の水質調査結果については、基準値を超過していたため、適正な管理運用に努めてくださるようお願いの文書を送付した経緯がある。また、県地域振興局や市の関係課と連携を図りながら2ヶ月に1回、浄化処理施設の稼働状況等の確認を社長立会いで実施することとしている。浄化処理施設の改修については、費用が相当掛るため、事業主の方が改修に積極的でない。今後も施設管理については強く指導を行っていききたいとのことであった。この件については、まだまだ問題が多いようであるため、肥育経営形態の助言の必要性等も含め、農政畜産課、環境衛生課ともに連携しながら対処していくことを執行部に対し指摘した。 <b>【環境福祉常任委員会】</b>
技術職員の国分庁舎への集約が行われ、シルバー人材センターへの作業委託が増えている。緊急時の対応や補償問題等への責任が、シルバー人材センターの大きな負担になっている。シルバー人材センターの対応が遅いのは、この責任の重さが原因ではないか。	市道の維持管理については、市と霧島市シルバー人材センターにおいて道路維持補修業務委託を締結し、道路パトロール、舗装補修、草払い、側溝清掃などの管理業務を行っているところである。緊急時の対応や補償問題等の負担が大きいのではないかと御指摘については、シルバー人材センターと市との契約の中で、シルバー人材センターとしては、業務遂行にあたり請負者としての責任はあるかとは思いますが、道路維持管理の瑕疵(かし)での事故が発生した場合などについては、シルバー人材センターに責任は求めているところである。対応が遅いという御指摘については、昨年度までは、総合支所の担当者が直接シルバー作業員に指示を行い、作業をしていただいていたが、総合支所の土木技術者の本庁への集約により、本年度から、シルバー人材センターの責任者に作業内容を指示し、責任者から各地区作業員に指示する方式に変更していることが理由の一つであると考えている。道路維持作業については、今後もシルバー人材センターと協議を重ねながら地域に密着した細やかな道路維持管理に努めてまいりたいとのことであった。 <b>【広報広聴常任委員会】</b>

<p><b>【福山会場】</b></p>	
<p>福山は農業や畜産が盛んである。今回、利用権設定で貸し手・借り手の補助金が打ち切られたことで影響が非常に大きいと思うが、今後どのように考えているのか。</p>	<p>この事業は平成 18 年度よりヤミ小作の解消や農地の所有から利用への転換を図るために推進してきており、平成 18～24 年度まで 7 年間という長期にわたり一般財源により実施してきた。成果目標 40%を既に達成しており、平成 24 年 12 月に認定農業者に対し事業を廃止する旨の周知を行ったが、特に反対意見は認められなかった。今後設立予定の霧島市農業公社に農地利用集積円滑化団体を設置し、国庫事業の農地流動化関連事業等を活用し、農地の流動化を推進する予定であるとのことであった。</p> <p style="text-align: right;"><b>【産業教育常任委員会】</b></p>
<p>福山物産館の場所は道路事情が悪く売り上げが落ち込んでいる。同じ霧島市内にある縄文市場や溝辺物産館等で販売させてもらえないか。</p>	<p>農政畜産課所管の物産館は市内に 4 カ所ある。市としては、平成 24 年度から普通財産による建物・敷地の貸し出しを行っている。4 物産館は、それぞれに運営されているため、市としては、物産館に対しては助言を越えない範囲でのお願いになる。できればそれぞれの物産館運営協議会に相談いただきたいとのことであった。</p> <p style="text-align: right;"><b>【産業教育常任委員会】</b></p>
<p>畜産をしている高齢者が、牛をセリ市に運搬するのに困っている。運送手段を考えてもらいたい。また、家畜市場の統廃合の話はないか。</p>	<p>市場の統廃合については現段階ではない。牛の名義人で 6 5 歳以上の輸送手段のない方、または婦女子に運搬にかかる輸送費の一部を助成しており、出荷する牛 1 頭 1 回につき 2 千円である。</p> <p style="text-align: right;"><b>【産業教育常任委員会】</b></p>
<p>生活保護受給世帯が非常に増えているようである。なかには不正受給している人もいるようだ。規制を強化すべきだ。障害など働けない人は仕方ないが、そうでない場合は働く意欲を持たせるよう施策を講じてもらいたい。</p>	<p>執行部へ確認を行ったところ、真に支援が必要な場合は保護を適用し、そうでない場合は、社会福祉協議会による支援等の他政策や他法の活用を助言するなど、適切に対応している。不正受給については、預貯金調査や課税調査等の収入資産調査を行い、発見に努めている。就労可能な方に対しては、ハローワークとの連携を図りながら就労支援の強化に努めているとのことであった。生活保護受給者が年々増し、ケースワーカーも標準より少ない中で、執行部は努力しているようである。受給者が、今後増えていくようであれば、ケースワーカーの増員も必要であることを提言した。</p> <p style="text-align: right;"><b>【環境福祉常任委員会】</b></p>